



2025 年 7 月 24 日

株 式 会 社 J E R A

株式会社 JERA Cross

株式会社 JR 中央線コミュニティデザイン

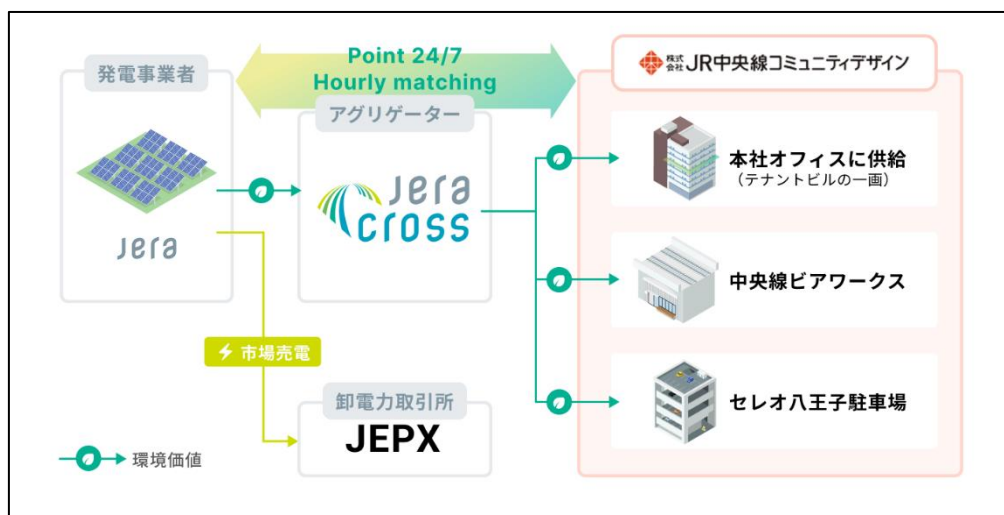
JERA グループと JR 中央線コミュニティデザインが新たなカーボンフリー電力モデルを構築

～世界初となる Point24/7 の社会実装により、本社オフィス等の 24/7 カーボンフリーに向けた取り組みを開始～

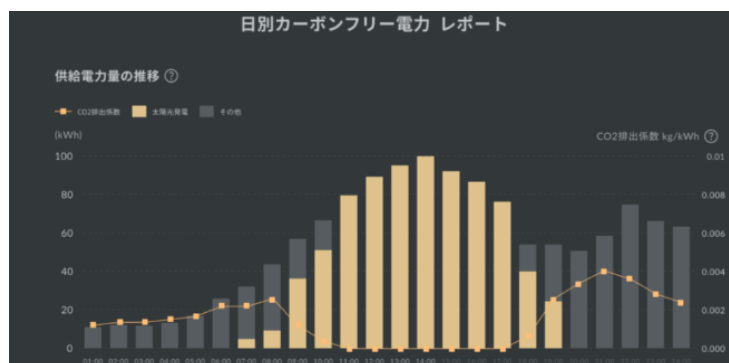
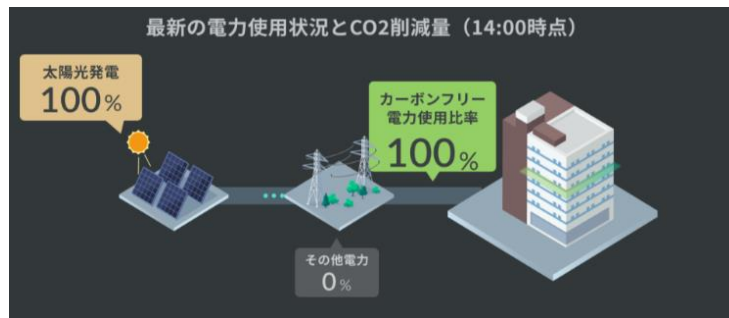
- 株式会社 JERA（以下「JERA」）と株式会社 JR 中央線コミュニティデザイン（以下「JR 中央線コミュニティデザイン」）は、JERA が開発する太陽光発電所由来の環境価値^{*1} を、JERA の子会社である株式会社 JERA Cross（以下「JERA Cross」）を通じて供給するバーチャル PPA（環境価値のみを発電所から需要家に供給する仕組み）を開始します。
- 具体的には、JR 中央線コミュニティデザインの本社オフィスおよび中央線ビアワークス（ビール醸造所）、セレオ八王子の駐車場にて使用電力と環境価値のアワリーマッチング（時間当たりの消費電力と環境価値の一致）を行います。
- また、本社オフィス（テナントビルの一画）では、JERA Cross が提供する Point24/7（電力の供給地点を、より細分化して電力需要の検出・予測を可能とし、必要な量のカーボンフリー電力を供給するために不可欠なシステム）と組み合わせることで、24/7 カーボンフリーの実現に向けた実証を行います。なお、Point24/7 の社会実装は世界初の取り組みになります。
- 両社グループは、再生可能エネルギーの有効活用を通じて、脱炭素社会の実現に貢献してまいります。

1. 本件概要

JERA が所有する太陽光発電所由来の環境価値を、JERA Cross を通じて、JR 中央線コミュニティデザインが所有する各需要先へ供給します。発電した電力は市場で売電し、環境価値のみを使用電力とアワリーマッチングさせて可視化します。さらに JERA Cross の技術である Point24/7（特許番号：7607106、7624110）により、テナントビルの一部区画においても電力需給契約を変更することなく、24/7 カーボンフリー電力^{*2} 化することが可能となります。なお、Point24/7 の社会実装は世界初の取り組みになります。



スキーム図



Point24/7 のイメージ図

・供給開始

2025 年 8 月 1 日

・供給先

(1) 株式会社 JR 中央線コミュニティデザイン本社

所在地：東京都小金井市本町 1 丁目 18 番 10 号 小金井本町ビル 5F

(2) 中央線ビアワークス（CHŪŌ LINE BEER WORKS）

所在地：東京都小金井市緑町 5 丁目 3 番 45 号

(3) セレオ八王子北口第 2 駐車場

所在地：東京都八王子市明神町 3 丁目 16 号

・供給元となる JERA 太陽光発電所

所在地：茨城県東茨城郡茨城町

発電設備容量：約 50kW



中央線ビアワークス



JERA ソーラー茨城 15

2. 各社の取り組みについて

(1) JERA グループ

JERA グループは「JERA ゼロエミッション 2050」を掲げ、2050 年時点で国内外の事業から排出される CO₂ の実質ゼロに向けて、再生可能エネルギーの拡大に加え、発電時に CO₂ を排出しないゼロエミッション火力の開発に努めています。

(2) JR 中央線コミュニティデザイン

「ここにしかないらしをつくる」という経営ビジョンのもと、地域に根差したサービスの提供と持続可能な地域独自の魅力づくりを行っています。国内初となる FIT（固定価格買取制度）^{※3} から FIP（フィード・イン・プレミアム）^{※4} に移行した風力発電によるオフサイトコーポレート PPA^{※5} に取り組み、JR 東日本グループの商業施設としては初めて再生可能エネルギーを導入する等、JR 東日本グループ環境長期目標「ゼロカーボン・チャレンジ 2050」の実現に向け、駅を利用される方や地域の皆さまとともに取り組んでいます。



- ※1 再生可能エネルギーなどが有する CO₂ 排出を低減するという付加価値。太陽光や風力などで作られた電気は、発電時に温室効果ガスである CO₂ を排出しない電力であるため、エネルギーとしての価値に加えて、環境価値があると見なされる。
- ※2 「24/7 (twenty - four seven) カーボンフリー電力」は、毎日 24 時間・毎週 7 日間、すなわち年間 365 日にわたって CO₂ を排出しない電力の名称。経済産業省の「電力の小売営業に関する指針」に従い、需要電力量の 100%について、CO₂ ゼロエミッション電源（再生可能エネルギー発電設備・水素発電設備等を意味します）を電源構成とし、非化石証書の使用による環境価値をとともに供給することを意味しており、燃料の製造・輸送等のライフサイクルを含めて CO₂ が排出されないことを意味するものではない。
- ※3 再生可能エネルギーを用いて発電された電力を一定期間、国が定める価格で電気事業者が買い取ることを義務付けるもの。
- ※4 再生可能エネルギーの普及促進を目的に、発電業者に対して電力を販売した時の価格に一定の補助額（プレミアム）を付与することで、事業者の投資インセンティブを促すもの。
- ※5 需要家の敷地外に発電設備を設置し（オフサイト）、発電事業者や小売り電気事業者と需要家（電力使用者）との間で行われる、再生可能エネルギーに関わる電力契約（Power Purchase Agreement）のこと。